

取調べの可視化 実現ニュース

2012
通算第17号
2012.6.1

今の特集

- ・国際シンポジウム
「世界の捜査官が語る取調べの可視化」
全国3か所で開催
- ・可視化に関わる試行と制度化の
動向について

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

国際シンポジウム

**「世界の捜査官が語る
取調べの可視化」**

全国3か所で開催

取調べの可視化実現本部 事務局員 端 将一郎(福井)
同 秦 誠一郎(広島)

4月4日 東京

1日目の東京では「世界の捜査官が語る取調べの可視化」と題してイギリス、オーストラリア、アメリカ、韓国の現職・元職の捜査官、大学教授を招き、各国における取調べの録音・録画の現状、取調べが可視化されるに至った過程等について講演をいただいた。また、講演に引き続き、駿河台大学の青木孝之教授を交えたパネルディスカッションが行われ、より掘り下げた議論がなされた。

イギリスの元警察官ロジャー・ミルバーン氏からは、可視化によって取調べの技術が格段に上がったことなど、オーストラリアの現職警察官アイビッド・ハドソン氏からは、可視化によりむしろ警察に対する信頼が高まったことなど、アメリカの元警察官ジョン・サン・ブリースト氏からは、実施してみても重要な制度であるかが分かったことなど、いずれも捜査官の経験を踏まえて取調べの可視化がいかに有益な手続であるかが語られた。また、警察官の経

験もある韓国の李東熹(イ・ドンヒ)国立警察大学教授からは、隣国である韓国でも着実に取調べの可視化が深化していることが語られた。ビデオ出演いただいたアメリカの元イリノイ州連邦検察官トーマス・サリバン氏からは、アメリカ全土における可視化の現状についてお話をいただいた。

可視化された経緯は各国様々だが、各講師から異口同音に、取調べが可視化されたことで捜査に支障が生じたことはなく、捜査官にとっても実益が多いこと、そして

可視化に関わる試行と制度化の動向について

取調べの可視化実現本部副部長 小坂井 久(大阪)

本年2月23日、国家公安委員会委員長の諮問機関「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」の最終報告書が公表された。

最終報告書は、取調べの録音・録画の制度論については、「全過程」如何などの主要論点のほとんど全てについて両論併記となったが、取調べの録音・録画の試行に関しては、裁判員裁判対象事件について「取調べの可視化の在り方について検討するための実証的資料を得るためのものであることを踏まえ」て試行拡大を提言し、「知的障害を有する被疑者」についても広範な試行を謳った。

これを受けて、警察庁は、本年3月29日、試行プログラムを発表

している。検察段階の身体拘束下とはいえ、「全過程」を含む取調べの録音・録画試行が実施され、本年6月に、その検証結果が示されると言われているが、今、警察段階も含め、実務の現場で、「全過程」録音・録画を実現するための土壌が形成されつつある。個別の弁護実践が極めて重要になっていく。

他方、制度化については、本年4月17日、法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」第9回会議が開かれた。同部会は、「…時代に即した新たな刑事司法制度を構築するため、取調べ及び供述調書に過度に依存した捜査・公判の在り方の見直しや、被疑者の取調

べ状況を録音・録画の方法により記録する制度の導入など、刑事の実体法及び手続法の整備の在り方について、御意見を承りたい」との諮問を受け、設置されている。

第9回会議は、「供述証拠の収集の在り方をテーマとし、「取調べの録音・録画制度の在り方」について議論され、取調べの機能論を含め「対象とすべき取調べ」を「全過程」とするか否か、議論は大きく分かれた。同じような議論をくり返しているように見えるが、有識者の方々の多くは、「全過程」に賛成といっている。議事録は会議の1か月半ほど後に法務省ホームページに掲載されている。注視すべき議論である。

「まずはやってみるのだ」という発言があったことが印象的であった。東京シンポには約160人が参加した。

4月5日 大阪

2日目の大阪では、「世界の取調べの潮流と、それでも可視化やっけない日本の現状」と題してシンポジウムが行われ、約240人の市民らに参加した。第1部では、周防正行監督の映画『それでもボクはやってない』が英語字幕付きで上映され、上映後にはミルバーン氏から映画の感想や適正な取調べのあり方についてコメントをいただいた。

第2部のシンポジウムでは、周防監督から日本の刑事司法に対する率直な意見や取調べの可視化の必要性についてお話を伺った。続いて、ミルバーン氏と李教授からイギリスと韓国の報告があり、成城大学の指宿信教授からは、世界各国の可視化の現状について講演をいただいた。

4月6日 広島



「この25年間で取調べは進化した」と語るミルバーン氏

広島では、ミルバーン氏、海上保安大学の河村有教准教授、小坂井久弁護士を招き、国際シンポジウムを開催した。

平日の昼間にもかかわらず、会場を中心に80人以上の参加をいただいた。会場は満席で立見が出た。臨時の席を用意しなければならなかった。

最初に小坂井弁護士から、可視化に関する諸外国と日本の現状について講演があった。可視化の必要性の話は、特に若手会員には勉強になったと思われる。

続いて行われたミルバーン氏の講演は、東京、大阪、広島と3日連続の強行スケジュールにもかかわらず、全く疲れを感じさせないもので、参加者は熱心にメモをとっていた。

河村准教授には、中国の可視化について講演していただいた。中国で可視化が実現していると聞いて驚いた参加者は多かったと思われる。

質疑応答では、活発に質問がなされ、予定時間を大幅に超過してしまった。終了後、出席者から、「非常に勉強になった」、「仕事の時間を調整して参加した甲斐があった。」など、好評の意見をたくさんいただいた。



各講師から、可視化の意義が熱く語られた(東京でのシンポジウム)



左から菊地幸夫弁護士、周防監督、小堀氏、小坂井久弁護士

3月15日 市民集会

えん罪は密室で作られる ～映画監督とえん罪被害者が語る取調べ～

3月15日、東京三弁護士会主催、日弁連共催により、市民集会「えん罪は密室で作られる」が開催された。「枚方談合事件」えん罪被害者である小堀隆恒元枚方市副市長から、暴言を浴びせられた生々しい取調べの実態が語られた。また、映画監督の周防正行氏から、えん罪はシステム自体の問題であり取調べの可視化は不可欠であることが、映像専門家の視点も交えて語られた。市民集会の様子は、ユーストリーム(<http://www.ustream.tv/channel/kashika>)で観ることができる。(古田 茂)

ご利用ください

「被疑者ノート」第4版と「取調べ対応・弁護実践マニュアル」が発行されました。被疑者ノートの外国語版(現在、英語、韓国語、中国語簡体字の3種。今後、ロシア語、ポルトガル語も発行予定。)も発行しています。

各弁護士会で入手いただくか、日弁連ホームページ会員専用ページの「業務に役立つ情報」からも入手可能です(会員専用ページの「業務に役立つ情報」)。マニュアルは最新情勢に応じて随時、アップデートしていきます。